

1 会議名 令和7年第1回稲城市農業委員会総会

2 日時 令和7年1月15日(水)
開議 午後3時00分
閉議 午後3時31分

3 会場 稲城市役所6階 601、602会議室

4 出席委員

1番 松本 一宏	2番 金井 司	3番 笹久保 栄人
4番 笹久保 橋寿	5番 高橋 一朗	6番 川村 あや
7番 松本 信之	8番 佐脇 博吏	9番 大久保 一弘
10番 小宮 尚幸	11番 上原 徳和	12番 石井 篤司

5 欠席委員

6 事務局

局長 関口 美鈴
係長 佐藤 江美子
書記 相田 雄太郎

7 議事日程

- (1) 会議録署名委員の選出
- (2) 第1号議案 相続税納税猶予に関する適格者証明について
- (3) 第1号報告 農地法第4条第1項第7号の規定による届出について
- (4) 第2号報告 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について
- (5) 第3号報告 相続税納税猶予の適用に関する証明書の発行について
- (6) 第4号報告 証明書の発行について

議長 ただいまより、令和7年第1回稲城市農業委員会総会を開催します。本日は、全員出席です。従いまして農業委員会会議規則第6条の規定により本会議は成立いたします。なお、会期については本日1日とします。それでは日程1、会議録署名委員の選出について議題といたします。これにつきましては議長より指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 それでは、5番 高橋 一朗(たかはし いちろう)君、6番 川村 あや(かわむら あや)君を指名いたします。次に日程2、第1号議案相続税納税猶予に関する適格者証明について議題といたします。事務局説明願います。

事務局 (議案書をもとに説明する。)

なお、受付番号381号については令和7年1月8日に地元委員の金井司委員と現地調査を実施しております。

議長 それでは受付番号381号について2番 金井 司君より説明願います。

金井委員 2番委員の金井です。当該農地は日頃からよく目にしており、問題なく耕作できていることを確認しております。よって、受付番号381号については令和7年1月8日に事務局と現地確認を行った結果、適格者証明を出して問題のない土地であることを確認しております。

議長 事務局ならびに地元委員の説明が終わりました。質疑・意見のある方の発言をお受けいたします。

佐脇委員 写真を確認しても、農業を堅持していただいていることがよくわかります。相続人の息子にも話を伺ったことがあります。お仕事をされていたころから土日にはよく手伝われている様子でしたが？

金井委員 被相続人が存命のころは手伝いといった感じでしたが、体調が悪くなってからは本腰を入れている。

佐脇委員 息子さんは今は専門に？

金井委員 はい。昨年の暮れに仕事を辞めて専門になっています。

佐脇委員 そういった意味では、相続人も高齢ではありますが、後継者が育っているということのようですので、今後にも期待できるように思います。

笹久保（橋）委員 ぶどう畑の面積は梨畑よりも広いですか？

金井委員 いえ、全体としては梨畑の方が広いです。

議長 今回の申請地以外にも農地があったように思いますが、そこは相続税納税猶予を取らないのですか？

事務局 現地で聞き取りした話では、今回含まれていない農地は既に相続人が所有している農地であるとのことで、もともと先代から相続した際に夫婦で分割して相続し、今回被相続人が所有していた農地を新たに相続人が相続したという状況のようです。

議 長 他に質疑がありませんので、採決いたします。第1号議案 相続税納税猶予に関する適格者証明について、承認される方の挙手を求めます。

(挙手全員)

議 長 挙手全員です。したがって第25号議案については承認されました。次に日程3、第1号報告 農地法第4条第1項第7号の規定による届出について、事務局報告願います。

事 務 局 (報告書をもとに報告する。)

議 長 事務局の報告が終わりました。会長専決規程第2条に基づき届出を専決したので、ご承認をお願いします。次に日程4、第2号報告 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について、事務局報告願います。

事 務 局 (報告書をもとに報告する。)

議 長 事務局の報告が終わりました。会長専決規程第2条に基づき届出を専決したので、ご承認をお願いします。次に日程5、第3号報告 相続税納税猶予の適用に関する証明書の発行について、事務局報告願います。

事 務 局 (報告書をもとに報告する。)

議 長 事務局の報告が終わりました。会長専決規程第2条に基づき届出を専決したので、ご承認をお願いします。次に日程6、第4号報告 証明書の発行について議題といたします。事務局報告願います。

事務局

(報告書をもとに報告する。)

議長

事務局の報告が終わりました。会長専決規程第2条に基づき届出を専決したので、ご承認をお願いします。以上で、本日の全日程が終了しましたので、令和7年第1回稲城市農業委員会総会を閉会いたします。

(午後3時31分閉会)